

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和4年9月7日(水) 開会 午前10時25分

閉会 午後 1時47分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 森 戸 雅 孝

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 針 谷 正 夫

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 白 石 幹 男

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	秋 間 広 行
教 育 次 長	名 淵 正 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	櫻 井 茂
商 工 振 興 課 長	石 川 徳 和
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一 則
観 光 振 興 課 主 幹	渡 辺 智 恵 子
農 業 振 興 課 長	佐 山 祥 一
農 林 整 備 課 長	田 名 網 清
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田 芳 明
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	金 井 武 彦
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	金 井 睦
学 校 教 育 課 長	平 山 裕
グ ローバル 教 育 推 進 室 長	
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩 史
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久 完 治

令和4年第5回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

- 令和4年9月7日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第6号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時25分）

◎諸報告

○分科会長（針谷育造君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月26日に開催された決算特別委員会全体会及び分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略をいたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月21日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁をいただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、質疑に際しましては一問一答の方式によりページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） よろしくお願ひいたします。

では、275ページの担い手農地集積促進補助金についてお伺ひいたします。こちらの事業は、令和元年度644万8,000円、また前年度は262万9,000円ということで、令和3年度は予算額として295万円ということで上がっているのですが、決算が81万9,000円ということで、年々減少してきてしまっているのですが、ここについての要因をお聞かせ願えればと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

この事業は、農業公社または農地中間管理機構を利用して、新たに農地の利用集積を行った認定農業者、または認定新規就農者という方に貸し付けた農地の面積に応じまして交付するというものになっているのですが、ここでポイントになるのが、新たに農地の利用集積を行ったというのがポイントでございます。既に利用権設定など、農地の貸し借りの手続を行っている農家さんについていらっしゃるのですが、この補助金を契機に新たに貸付けをするといったようなことから、若干の増減があるといったことになっております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） よろしくお願ひします。

資料の4ページ、その271、決算書です。農業者年金事業についてお伺ひいたします。この農業者年金加入促進推進員とかってありますが、基本的には私も農業やっていますけれども、離農している方が多いのではないというふうに思いますが、それについて加入者の傾向、実際に今どれくらいの加入されているのかをお伺ひいたします。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答え申し上げます。

加入者につきましては、ここ数年ほとんど変化がない状況でして、現在の加入者数が130名、受給者数が867名になっております。推進活動で、農業委員さんとか推進員さんが加入を、推進活動を行っているのですが、なかなか思うように進まない。昨年ですと、新規の加入者数が1名という状況でして、その原因というのが、農業者年金の魅力がちょっと伝わっていないところがあるのかなというふうに感じております。というのは、数々メリットあるのですが、国民年金の第1号の被保険者であれば加入できますし、年間60日以上農業をやっていただければ加入できるのですが、税のほうで控除が受けられるとか、あとは積み立てた額に応じて老後安定収入が得られるとか、大きなメリットがあるのですが、なかなかちょっと浸透していないというところ

ろがあると思います。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） なかなか浸透しない、メリットはあるのだということです。やっぱりそれは検証して、もっと広く知らせることが大事ではないかなというふうに思います。でなくても、離農者が今増えている。加入者は130名ですか。多分析木市の農業者の戸数だと2,800、ちょっと数字でいうとあれですけども、かなりの数字がまだあるわけです。それからすると、その加入率が低い、横ばいということにはなっているのでしょうかけれども、その魅力をもう少し知らせる検証をしてやるべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 委員おっしゃるとおり、魅力のPRがちょっと足りないのかなというふうに感じております。

7月20日に新しく農業委員さん、推進員さん入れ替わりもありましたので、その辺のところをちょっとPRしまして、メリットについて再度確認いただいて、幅広くお話をさせていただければというふうにお願ひしたいと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 多分年金も加入上限があると思うのです。ちょっとろ覚えなのですが、たしか国民年金と同じなので65だか、それプラス5年、70かなと思うのですが、多分そこら辺も限界があるのではないかと思うのです、正直。そういうこともやっぱり何か国に言うとか、申立てしていかないと進まないのではないかと思うのです。まして新規農業者とか就農しているのが、たしか年間で15経営団体とあって個人も含めて言っているのですけれども、そのぐらいがあるにしては、1名というのは非常に寂しいというふうに思っています。この辺をよく検証して改善をお願ひしたいなと、できる範囲の中で。要望とさせていただきます。続けていいですか。

○分科会長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（天谷浩明君） その下の271ページ、同じページですけども、栃木県地方卸売市場の委託につきましてご質問します。

これについては、6月10日全員協議会か何かで説明を受けたのですが、そのときによって質問はしたのです。土地の貸付けをやって780万円、栃木市の持分が委託料として払っています。これについてほかの議員団というか、議員会からも、多分修理費、例えば冷蔵庫が壊れた、水道の配管が壊れたという、それを全部まだこっちの委託側が持っているような話なのです。そうすると、費用負担の部分で考えると、非常に割が合わなくなる。借りているほうはいいのです、何にもかからないですから。これは、やっぱりどうにかすべきだというような発言をした覚えがあるのです。それについての、あれから1か月、2か月たっていますけれども、検証等したり情報交換はされているのかどうかをお伺ひします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 確かに施設修繕の更新に係る経費というものは、先般の議員研究会でも、今後1億8,600万円ほど経費がかかってしまうというふうな回答をさせていただきました。

これにつきましては、運営している荒井商事と、あと構成市町の間で、当時設置したものについて、当時というのは市場を開設したときに設置したものについての更新、修繕については、構成市町で負担していくというふうな覚書がなされているといったようなことから、このような状況になっております。

委員さんおっしゃるとおり、この辺について見直しをしたほうがよろしいのではないかというふうなお話かとは思いますが、費用負担に関しましては、かなり経費もかかる。あとは市としましては大家であると、いわゆる土地と建物は構成市町が持っているといったような考えから、主な施設につきましては大家である構成市町が、施設の修繕等については負担していくといったようなのが妥当ではないかというふうな考えの下に、このような状況になっております。

なお、令和3年度につきましては浄化槽の設備を修繕したというふうなことで、これにつきましては全体で約2,200万円ほどかかっております。栃木市の負担は789万円ということで決算上上がっておりますけれども、その中でこの修繕費につきましては、29.09%ですけれども、負担しているといったような状況でございます。

構成市町は大家であるといったような立場から、この費用負担につきましては話合いはしているのですけれども、こういうふうな状況でお金がかかっていってしまうというような状況でございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 言っていることは分かるのです。土地もそうです。建物、それは普通です。だけれども、私が言ったのはその設備関係、冷蔵庫だとか、今言った浄化槽も入るのかな、ちょっと分かりませんが、何かもう貸して損しているのではないかなというのがあります。これは、県南公設市場ができて、その機能がもう終わったという時点で、旧大平時代から売却してしまったほうがいいのではないかなという話もありました。それで、出し合った3市2町ですか、維持のためにそう持っていくと。たしか契約が10年だかという数字で、ちょっとろ覚えだったのですけれども、やっぱり設備については、どう考えても理不尽だと思うのです。もう見直さないといけないというふうに思っています。それが各市町の議員の関係からも、そういう声が上がっているような話は聞いておりますので、これは本腰を入れないと、皆さんの税金ですから。あそこ申し訳ない、利用しているのはほんの一部ですから、大義名分が立たないということがあるわけです。土地と建物を貸すのはやぶさかではないと思います。それについてのメンテナンスは仕方がないと思います、一般論であれば。だけれども、水道設備や機械設備、冷蔵庫関係云々かんぬんはいろんな種類のものがあるので、それは荒井商事さんと借りている側のほうとよく検討をして、早急にこれを見直すなり

そういう方向をしてもらわないと、多分だんだん知れ渡ってくれば何でという話になると思います。ぜひともこれは進めてもらいたいというふうに、ちょっと要望させてもらいます。

○分科会長（針谷育造君） 答弁をお願いします。

佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） ちょっと私説明不足のところがありました。

土地、建物だけではなくて、附属建物設備、附属設備も含めて無償で貸し付けていると、つまり大家になっているということです。土地、建物だけではなくて、附属設備も一応大家というふうな形で貸し出しているといったような状況で、若干説明不足でございました。失礼いたしました。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 先ほど言ったように、土地、建物なら一般的な話で分かるのです。その設備までどうのこうの、備品というのですけれども、きっと。そういうのまでは、ちょっともう話が違ふというふうに思っておりますので、そういう協議会があるのでしょうかから、きっちりした議論を話して、やっぱり借りる側のほうにも、非常に本当に損をしてしまう、損得でもないのだけれども、借りれば得するというふうな話になると思います。ぜひともお願いしたいと。すみません、ありがとうございました。終わりにします。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの県南卸売市場についてのお話を頂戴しましたけれども、無償貸付けで大家、たな子の関係というのが、これは発生するのだろうか。当然ながら、当初は指定管理でやっていたわけでございます。指定管理というのはボランティアではありませんので、当然ながら営利目的でやられるのが通常でございます。

紆余曲折があって、荒井商事さんのほうが全てお借りして、土地、建物、備品等について全て関係市町で負担をさせていただくと。通常こんなうまい話はそうそう転がっていませんし、完全なる行政と民間の癒着と言われても致し方ない内容になりかねません。であれば、天谷委員がお話ししたとおり、これはある程度の条件をのんでも将来的なことを考えれば、解体、解散というのも視野に入れてやるべきだと、市民の方々からも大きな声が出ております。あそこを利用している、いろんな事業をやっている方々からも、なくてもそんなに不便はないというような声も上がっておりますが、実際的に担当課としては、そういった声は耳に届いていないのですか。荒井商事を優遇し過ぎだという声は届いていませんか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） あそこの施設が必要か必要ではないのか、市民の声を聞いたことがあるのかというご質問に関しましては、正直なところ聞いていないといったようなのが回答でございます。しかし、我々としましては、この市場というのは、一般の市民の方が非常に入りづらい施設だなというふうな認識があります。一般の方が買物できるのかできないのかということ、実は買物

ができるといったような施設でございますので、前の議員研究会でも、買受人とか買い出し人が栃木市一番多いのだというふうなご説明させていただきましたけれども、そのほかにやはり一般の方も利用できるのだというふうな、もっと市場の存在についてPRすべきだなというふうなことにについては日頃考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 佐山課長の答弁を聞いていますと、冒頭聞いていないと、聞く機会がなかったというような言い方なのかなとは思いますが。ただ、一般の人も買物できるよ、開放デーとかございます。担当課として、その担当所管の課長として、開放デー等にも行ったことがないのだろうなというふうには何となく推測をします。ちょっと確認です。行かれました。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 市場のイベントのときには行ったことがございます。特に年末の海産物の買い出しだとかというのは、家族ぐるみで行ったことがございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 担当所管の課長として素晴らしい、プライベートでも目視をしながら行かれているということで、確認をされているのだなと関心をいたしております。そのときに感じませんでした。そのイベントでも、お店がこれだけ閑散としている、シャッターが閉まっているお店がたくさんあって、これは経営大変だろうなと、その目で見て実感はされませんでしたか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） このご質問の関係で、委員さんも行っていらっしゃるのだなというのを感じましたけれども、確かに閑散としています。撤退してしまうお店もあるのだなと。あと、もう少し施設がきれいだったらいいのになとか、その辺は感じております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね、閑散としている。そして、お店、施設がもっときれいだったらいいだろうと。それは、公共施設であっても民間の事業所であっても、同じでございます。民間事業所は、自己努力によって店舗を改装し、きれいにし、集客に努めると。ただ、今回決算でございますから、荒井商事が指定管理を行ってきた、そして今回こういう状況になっている、その中でどれほどの経営努力を行っているのか。ちなみに、私あそこの議員をやっているときは把握をしておりましたが、最近あそこの収支について疎いものですから、令和3年度の県南市場の収支、そして荒井商事の収益等がどのくらいあったのか、ちょっとお答えいただきたい。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 令和3年度といたしますか、荒井商事につきましては年度というよりも、10月スタートということになっておりますので、令和2年10月から令和3年9月までのデータを私持っておりますけれども、荒井商事の使用料、利用料だとかでの収益は、プラス3,981万円でございます。生花部門では7,985万4,000円の赤字となっております。

あと、荒井商事は抜けてしまった花の事業を自ら行うといったようなことで、卸しと花き束の加工をやっておりますけれども、卸しのほうでは赤字ですけれども、5,919万9,000円の赤字。花き束のほうでは8,677万円の赤字となっております。合計しますと、使用料では3,981万円ほどプラスになっているわけですが、相殺しますとマイナス1億8,601万3,000円の赤字といったようなことで、データのほうは私どものところに来ております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のお話ですと、収支トータルで1億8,601万円の欠損が出ているという話でございました。この1億8,000万円の欠損を全部荒井商事がかぶる状況になっていらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 自ら事業を行っているものについては、当然荒井商事のほうがかぶっていると。使用料、利用料についてはプラスになっているのかもしれませんが、この赤字につきましては、荒井商事のほうがかぶっているといったような状況で、構成市町はこれについて補填は一切しておりません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 全て自由に行っている事業で、マイナスになっている部分まで行政がかぶるというのは、あつてはならない話でございますし、例えば花卉関係等が赤字になっていらっしゃるということでございますが、私が聞いているのは、あそこにはろくなものが回ってこない。だから仕入れに行かない。そうおっしゃっている販売店の方も多々いらっしゃいます。

私思うのですけれども、民間企業はあそこ誰がやっても確かに厳しいと思います。規模が規模ですし、やる方向性というのは限られている。でも、そこを起死回生を図るために荒井商事に任せたとというのが、行政の本当のところだろうなと思っておりますが、現在行政担当所管課長から見て、そういった経営がプラスに転じるような経営方策を取っていらっしゃると思っております。今後あそこの経営が改善すると思っておりますのでしょいか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 県南市場につきましては、膨大な敷地がございます。ただ、市街化調整区域で、目的が市場というようなことで限定はされてしまっているのですけれども、使われていない敷地を市場関係でどのように有効活用ができるのかといったようなことは、当然構成市町も

含めて検討していかなければならないというふうには考えております。

そして、経営が好転すれば、前回の議会におきまして、さらに5年間の土地、建物の無償貸付けというものをお認めいただきましたけれども、その先経営が好転していけば、今度は有償での貸付けができるというふうな条件になってまいりますので、そういうものを見据えて、あそこの敷地の利活用、そしてそういうものを、我々としては全ての土地を所有しているわけでございますから、検討していくのは当然なことだろうというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私がお尋ねしているのは、今後検討していく云々ではなくて、経営自体が黒字に転ずる可能性がこの5年間で起こり得るのか。担当所管とすれば、収支を見て、やっている内容を見て、そして景気動向を見ながら、その方向性について検討されてしかるべきだと思うのですが、5年間のうちに、あそこが黒字に転じる可能性が多々あるというお考えがあるのかどうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 黒字にしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ならなければいけないと、当然ながら担当課は思います。みんな思っております。ただ、それをどうやって黒字にしていくのかは、荒井商事さんが行う。我々は、それを静観する以外なかなかやりようがない。確かに構成市町の担当者のほうから要望等は出せるのかもしれませんが、それが本当に1億8,000万円からのマイナスがプラスに転じるだけの好材料を荒井商事が提示できるのか、これが一番の問題です。では、5年間のうちに赤字解消できなく、累積赤字が積もり、荒井商事がもう撤退だとなったときにどうされるのか。早ければ、数年後にはそういう状況になってまいります。そうなったときにこれからどうしようと考えていたのでは、もうこれは遅い。今のうちから最悪のケースを想定していなければいけないかと思いますが、そういった想定はお考えになっていらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、撤退をしようかなというふうな話が出たときに動いたのでは、当然遅いといったようなものは認識しております。

構成市町を含めた管理運営委員会というものを毎年開催させていただきまして、経営状況のチェックは第三者も入れながら行っているところでございますので、そういうものを見ながら、どういった黒字転換ができるのか。そもそも施設の利用収入につきましては黒字部門になっていて、自ら行っている花だとか、そういったものが赤字分というふうな形になっておりますので、荒井商事自らの自らの経営努力というものも必要かと思うのですけれども、経営監視をする委員会がございます。

すので、そういうものを活用して、見守ると言うところとちょっとまずいかもしれませんが、見ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長の苦しい胸のうちはよく分かります。もう確かに心配なのだけれども、現状なかなか手を出しようがない苦しい胸のうちも分かりますが、例えば今度設備がまた壊れて1億8,000万円でしたっけ、栃木市の持分が恐らく5,000万円ぐらいにはなるのだろうと推察をいたします。それだけ毎年市民の税金がそこに費やされるのを考えれば、最悪のケースを想定して、栃木市として経営体制について多くの要望が出せるような他市町との連携を取りながら、ぜひやっていただきたい。

委員長、続けてよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） せっかく振興課長にお答えいただいていたので、続けてお答えいただければと思います。

272、273ページ、これが6款1項3目農業振興費の中の新規就農支援事業費。これは重点施策のほうにも載っておりますが、以前ご説明いただいたときに、新・農業人フェアということでオンラインで開催をしたと。確かにこれにかかっている予算というものは、7万1,500円と比較的低額でございますけれども、来訪者が4人とどまっていると。これだけ来訪者が少なかった要因というのは、課題として何か捉えていらっしゃるものがあればお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） オンライン形式で、我々職員は市役所の会議室で日曜日行ったわけでございます。会場となった池袋のサンシャインシティのほうでは、栃木市のブースを設けて、そこにカメラを設置しているだけといったようなことがございます。なかなかこちらからイチゴのPRとか、新規就農のお声がけというものがちょっとできなくて、直接会場に行かれた市、町もあるというふうには伺っていますけれども、ちょっと当時はコロナ禍の中、なかなか職員を東京の池袋のほうに連れて行くというのは若干不安がありましたので、オンラインを使おうということになりました。向こうにはカメラしか置いていなくて、栃木市という看板しかなかったということから、4名しか来ていただけなかったなというふうなことでございます。ただし、実際に行ったことが過去にございまして、そのときには実際に窓口で相談した方は十数名おります。また、栃木県として、栃木県の関連市町が集まってやるものですから、隣が真岡市だったりとか、そんなような状況で、実際に行くと他市町、県も含めて情報交換ができるので、来訪者につきましては少なかったかもしれませんが、同じ新規就農に携わる職員同士がいろんな情報交換ができるというので、確かに本当に行ってみるといいのかもしれませんが、オンラインですとカメラが置いてあるだけ

だったので、なかなか呼びかけても来ていただけなかったという状況でございます。参加したことに意義があったなというふうには考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） オリンピックではありませんので、参加することに意義があるというのは、ちょっといかなものかなと感じるところもあるわけです。別にこれ、すみません、駄目出しを言っているわけではないのです。せっかく新規就農者を獲得する絶好の機会であるならば、最善、最大の努力をしていただきたい。そのためには、では今回何が足らなかったか、次回に反映するつもりなのか、きちんと課題として把握していただいているのかなという確認でございます。

ちなみにお聞きしますが、4名の方がオンラインで栃木市を訪れていただいたと。その4名の方、その後の発展というのは何かあったのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 4名の方につきましては、改めてこちらから連絡を取り合って、これで終わりというふうなことはしておりません。ただ、実際に就農したかどうかにつきましては、就農はしておりませんが、これで終わりということではなくて、連絡先も聞いておりますので、その都度アプローチはしていくというふうな態度でそういう方々には接しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） せっかく栃木市に興味を持っていただいている方々と、せめて連絡先等については交換をさせていただく。さらに栃木市側で提供できる時事ニュース等があれば逐一お送りをさせていただく。新規就農、農業に飛び込みたいという方がフェアを見たから、ではもう来年からやりますよと、そんなスピーディーな就農というのはまずあり得ませんので、ある程度長いスパンで栃木市に誘引していただけるとありがたいなと思います。

ちなみに、これちょっとお伺いします。今年はこれあるのですか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 本年度もでございます。10月の最終日曜日に東京国際フォーラムで開催予定なのですが、実はB.A. 5の影響がありますので、また来年は1月に、今度は同じように東京国際フォーラムのほうで開催が予定されております。今回10月のにつきましては辞退をしておりますけれども、1月の参加に向けて準備をしております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） まさかまた今回も参加することに意義があるということではなく、やはり来ていただいた方が栃木市に興味を持っていただくような、ユーチューブでしたら興味を引くようなサムネイルがやはり視聴者を獲得するのに一役を買うのと同時に、栃木市においても前回と違ったやり方をぜひ展開していただきたいと思っておりますけれども、その辺何かもうお考えというか、

企画は出ていらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 先日も新聞に載りましたけれども、農業公社で始めました半農半Xと、いわゆる兼業農家も担い手として認めていきたいと思いますというような新たな新規就農の考え方もあると。いわゆる専業農家としてやっていくだけが農家ではないといったような仕組みも構築したものですから、そういうものをご案内していくというふうなことで取り組んでいきたいと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そういう新しいライフスタイルを提案するのは非常に結構でございます。その中で、せっかく農地つきの空き家とか、そういったことも展開しているわけですから、どんどん人目を引くようなPRというものを考えていただければと思います。今後とも期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長、長くなっておりますが、ここで少し誰かと代わったほうがよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） いえ、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） よろしいですか、続けさせていただきたいと思います。

274、275ページ、インドア花いっぱい応援事業費です。これは、コロナ対策等によってつくられた事業でございますけれども、たしか公共施設等に生花を飾ろうということでございました。決算として、昨年度の事業は終わりました、この委託料の払いも完了しています。どのというか、公共施設ですから、幾つの施設に幾つの事業所が関わって花を飾っていただけたのか、ちょっとまず最初にお伺ひしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、市内の保育園を中心に配送、設置を行いました。いまいずみ保育園ほか33か所、全部で34か所の保育園に設置をいたしました。時期的には、令和3年になりますけれども、6月、9月、10月と3回に分けて市内の花生産者からの花を買って設置したということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これは所管外ですが、外でもそういった事業をやるというのを本年度展開しております。コロナで疲れた方々の心を癒やす一助、子供たちに対しましても非常に有益だという声が、実は私に届いております。やっぱりお花があると違うよね、子供たちの情操にもいいということでございますけれども、この事業費、月々約150万円平均になるのかなと思いますが、花を販売していらっしゃるところがどれほどの件数の関わりがあったのか、事業所数というのが分かれば教えていただきたい。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この事業につきましては、市内の農家から花を集め、配送、設置を行うというふうなセットでの事業展開を考えましたので、令和2年度も同じような事業を行いましたけれども、とちぎ花センターのほうに委託をお願いしたところでございます。

市内の花生産者の数なのですけれども、だいたい20件ほどおります。品目もありますけれども、全ての花卉農家が該当したというわけでは残念ながらなくて、時期に応じて使った花がカトレア、デルフィニウム、コショウラン、ピオラ、パンジーということになっておりますので、市内には花卉生産農家若干おりますけれども、全ての農家がこの恩恵を受けたというわけではございません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうなのです。全ての農家が恩恵を受けていないというのが、これが比較的ちょっと課題として残っているわけです。やはりこういった事業を展開するのであれば、まずは各農家に協力のお伺いを立てさせていただき、せめて連絡はする、その中でうちは協力ができるよということであれば、事業をやる意味が非常に向上するわけなのですけれども、今回の事業はそれがなかったというのが非常に惜まれる。今後事業展開については、公平性を担保していただけるようをお願いをさせていただきたいと思います。

佐山課長にもう一つ質問があるのですが、委員長よろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 補正のほうでもお話をさせていただきましたけれども、同じページのすぐ下、産地米活用事業費のほうでございます。これ農業再生協議会への負担金ということでございますが、補正のほうでも話をさせていただきましたとおり、これも再生協議会の担当になっているわけでございます。4,000万円を超える事業費がここに流れているわけですが、県内といいますか、市内の産地米、これのPRをやっていただいたはずなのですが、これがなかなか目につかない。どこに行っても、栃木県産米食べましょうというようなPRが少なかったのではないかと。このPR効果についてどのくらい把握をされているのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

この事業につきましては、2つありました。実は、医療従事者に感謝を示すオリジナルのお米のパッケージを作って医療従事者の方に配付をしまして、その後、昨年11月になりますけれども、とちぎメディカルセンターにおきまして市長が贈呈式を行って、とちぎの星という栃木市産のとちぎの星をPRしたというのがございます。

もう一つ、社会福祉協議会への米の贈呈ということで、フードバンクと子供の居場所に対しまして、玄米と一部白米を配付したというのがございます。これもとちぎの星を活用させていただいたのですけれども、委員おっしゃるとおり、このフードバンク事業、あとは子供の居場所に対しまし

て、とちぎの星ですといったような積極的なPRというのはしませんが、とちぎの星をこういうフードバンク事業に使っていただきたいといった、ちょっと違った方面からアプローチをさせていただいたといったようなことでございました。医療従事者の方には、専用の袋を作ってお渡ししましたので、とちぎの星というものが栃木県産であるのだといったものについてはPRができたかなというふうには考えておりますけれども。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 活用事業ですから、活用することについて別に間違っただけをされているとは思っておりません。ただ、栃木市産のお米のPRというのが、そこにもっとのっけていただきたいかなと。とちぎの星も結構でございますが、例えば栃木市ですと、名前がついているものと言えば西方の桜おとめですか、そういったものもあるわけでございます。栃木市で作られた、栃木市のお米というPRをぜひしていただきたい。とちぎの星が駄目だと言っているわけではありませんが、栃木市産のお米として、もう名前がついているものをピックアップするなりなんなりをした上で、栃木市の米を食べていただきたいと。別に栃木県では駄目だと言っているわけではありません。その中でも栃木市の米というのが、我々は希望するところであります。

これは、県のほうから栃木市のお米をPRするようにという指導が出ているわけではないと思いますので、そういった方向性も模索いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○分科会長（針谷育造君） よろしいですか、答弁。

○委員（広瀬義明君） ええ、これは要望です。取りあえず1度ほかの方に、さすがに長いものから。

○分科会長（針谷育造君） そのほか。

小太刀委員。

○副委員長（小太刀孝之君） よろしく申し上げます。ページは285ページ、オフィス移転等支援補助事業費について伺います。

主要事業報告書、こちらを読み取りますと、前年度決算額が229万3,000円、今年度予算額910万円を予算としてあったにもかかわらず、決算額は9万9,997円というところでございます。事業内容を読み取ると、補助相談件数が5件、インターネット広告閲覧件数が9万6,000を超える、こういった状況があったにもかかわらず、申請には至らなかったと。今後こういった事業については、新型コロナウイルス感染症を逆手に取って、都心のほうに高い家賃を払って事務所を構えるのではなく、栃木駅から特急で1時間ほどで行ける東京圏、そういったところに対して栃木市に事務所を構えていただくという方向性だと思いますけれども、今後こういったところにてこ入れして、さらにこれを申請につなげていくか、そういったところがあれば教えていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） お答えいたします。

ただいま委員のほうからお話ありましたとおり、相談件数はあったものの、実際には移転がなかったということで、PRが足らなかったのかなということは考えております。東京圏から、県外からのということで、ヤフーへの広告ということでこの掲載をしたものの、広告掲載料こちらが9万9,000円で、こちらの画面上で検索された回数が9万6,401回、市ホームページから閲覧された回数が307回ということでございます。ただ、昨年度相談があったうちの1件が、令和4年度においてオフィス移転ということで出てきておりますので、全く実績がなかったということではございません。あとは、県の東京事務所、こちらのほうを活用しまして、チラシを置いたりPRをしていただくということで、今後も進めていきたいとは考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀委員。

○副委員長（小太刀孝之君） ぜひ今後増える可能性のある事業だと思いますので、積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ、小太刀副委員長。

○副委員長（小太刀孝之君） 287ページになります。商店街景観向上事業補助金でございます。これは、老朽化に伴う銀座通りのアーケードの除去、あとこの補助費用でございますけれども、ここに主要事業報告書を見ると、商店街の集客増につながったという報告が記載されてございますけれども、具体的にどの程度集客に効果があったか、そういったところをお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 現在ちょっと詳細な数字の資料ありませんので、後ほど調べてお答え申し上げます。申し訳ありません。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副委員長。

○副委員長（小太刀孝之君） こういった取組は、今後継続されていく事業となると思われませんが、予定があればお聞かせ願います。

○分科会長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） お答えいたします。

アーケード撤去後の工事としまして、銀座通り商店街なのですが、土木事務所のほうで電柱の地中化を令和9年度完了予定を目指しまして、現在進めているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 281ページです。ナラ枯れ被害緊急対策事業費ということなのですが、6か

所69本、1か所147本というような説明がございますけれども、場所等教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答えいたします。

令和3年度のナラ枯れの被害状況なのですが、岩舟町静地内7本、藤岡町赤麻地内1本、藤岡町大前地内3本、岩舟町静のこちらは岩船山のほうが1本、平井町地内6本、岩舟町三谷地内51本、大平町西山田地内26本、こちらを伐倒、薫蒸いたしました。それから、吹上町地内の吉野工業所内にある147本につきましては、被害の駆除に対する補助を支出しております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） よろしいでしょうか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） くん蒸業務委託料、そして伐倒駆除ということなのですが、それぞれ作業等、詳しい内容を教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 申し訳ありません、説明がちょっと足りません。被害木くん蒸等業務委託料が、先ほど申しあげました中で、岩舟町、藤岡町、大平町地内の被害に対してが薫蒸業務委託になります。それから、その下の被害木伐倒駆除補助金が、吹上町地内の吉野工業所内の伐倒駆除に対する補助になります。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） この薫蒸作業というのは、立木のまま伐採しないで薫蒸するという作業になるということでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答えいたします。

立木のまま薫蒸、駆除、薬剤の処理ができるものにつきましては、立木のまま駆除いたします。それから、ちょっと被害がひどくて、高いところまで被害が出ているものに対しましては、伐倒ということで対応しております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 薫蒸作業に関しては委託料ということで、どこかに委託をしているということになるかと思いますが、その辺を詳しく教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 委託料と補助の違いなのですが、委託料につきましては、薬剤注入等によります薫蒸、被害の防除までで終わっているのが委託料ということで、伐倒してその被害木の処理までする場合につきましては、ちょっとそこまで全部見られませんので、補助とい

うことで対応しております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 伐倒駆除の補助金が出されているわけですが、これは民間の方に伐採をしていただいて、補助金を出すという形になるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 令和3年度におきましては、吉野工業所で実施しておりますけれども、吉野工業所内のほうで業者さんに委託をしまして薫蒸いたしまして、その経費に係る補助ということであります。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） この被害に遭った木を伐採した後、処分までするのは相当お金がかかるというふうに思いますけれども、この補助金でどのぐらい賄えるのか、相当持ち出しが出てしまうのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） ナラ枯れの被害の状況なのですけれども、令和2年度におきましては、確認できたのが3本ということで、それが令和3年度におきましては、かなりの本数が増えています。それから、今年度におきましても既に現地のほういろいろ確認しておりまして、大体推定でも900本程度は被害が出ているのではないかとこのところですので、現予算でできるところは当然やるのですけれども、足りない部分については森林環境譲与税などを充てまして、補正等で対応していければと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） この被害を放っておくと、どういうことが懸念されるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 木そのものも枯れて倒れるという被害がありますけれども、それに伴いまして周りを含めました生態系とか、そういったものに対する被害も、影響も出てくるものと言われております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 倒木の懸念があるということでございますけれども、持ち出しが相当かかってしまうと、これを伐採して作業しようという方がなかなか作業に取りかかれない。どんどんその伝染病が発生して、大きな被害が発生してしまうような懸念があるというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 被害が確認されました森林の所有者さんに対しましては、なるべくご協力いただけるように連絡いたしまして、対応するように進めてまいりたいと思っております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） すみません、関連でお伺いしたいのですが、このナラ枯れに関しては、県からのお金が625万円ちょっと入ってきていると思うのですが、これの根拠というか、このぐらいの本数をやるとこのぐらいの補助金が入りますとかというものがもしあれば、教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 補助のほうなのですが、国庫補助と県単補助がございまして、国庫補助につきましては、国が50%、県が25%、残りの市が25%、県単事業につきましては、県が50%、残りの50%は市の負担となっております。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 県単と市で分けると、そこはどのようなふうに分かれる、事業者さんが例えばやった場合、そこはどのようなふうな補助金が振り分けられるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 国庫補助の対象になりますのは、森林計画区域内にある森林でありまして、県単の補助と残りの部分につきましては、その対象外の区域外の森林となっております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにありますか。

石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 先ほどの副委員長の質問にありました銀座通り商店街の集客増、具体的な数字ということでございますが、大変申し訳ありません。集客数増の具体的な数字というのは、商工振興課のほうでも捉えておりません。ただ、事業主体でありました中央商店街振興組合のほうのお話によりますと、景観がよくなって明るくなったことで、人通りはかなり多くなっているように感じていると。さらに、今後電柱の地中化が進めば、ますます増えて集客は見込めるというお話を聞いております。申し訳ありません。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございませぬ。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） では、279ページの田んぼダム整備事業費であります。これについては、令和元年の台風のと時から、その前からも田んぼダムの話はあったのですが、ここへ来て検証はどうかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答えいたします。

田んぼダムの検証につきましては、昨年度スマート田んぼダム実証事業ということで、国の補助を受けまして実施したところなのですが、昨年度におきましては、それほどの大雨がなかつ

たということで、排水のほうのデータのほうは取れなかったという状況でございます。

また、スマート農業ということで、給水のほう、水口のほうの営農のほうに対するデータのほうは取れておまして、効果があったということになっております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それらについては、何か検証結果みたいなものを公表するとかいう事態にはなっているのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 今後ホームページ等で公表していきたいと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 公表についてですけれども、ホームページもいいのでしょうかけれども、例えば農業振興の關係の、農業者は直接分かるわけですから、そういうことも含めて何かそういう案内を出すとかしてもいいのではないかなというふうに思っています。

こういう事業は、やっぱりある程度検証、特に今回西方方面でやっていますけれども、台風のとときにはまちを過ぎた水が非常に、大平関係ですけれども、農地が変わったという話があるわけです。私が思うのに、やっぱり田んぼダムの大きな意味は、大災害、大水のときに田んぼで一応ストックをして徐々に流すというのは賛成なのですが、そういうことを含めた後の処理後の話です。非常にJAを中心に、みんな頑張ってくれたのです。そういうことの土質が変わったり、そういうものがあるわけです。そこら辺も、ちょっと田んぼダムの事業の中で考えていけないといけないのではないかなというふうに思っております。

検証結果が、まだ大雨がないので何とも言えないとは思いますが、実際経験した立場からいいますと、土質が変わって草が生えだした、水が引きにくい、町場を通り過ぎた水は非常に油が入ったり何かして、いろいろ分かりませんが、そういう状況で上と下では全然違うわけです。ここら辺も、担当とすればよく頭のほうに入れてもらって、田んぼダムの推進をお願いしたいと。それについて意見があればお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 田んぼダムにつきましては、基本的にその田んぼに降った雨をためるという機能ですので、令和元年の台風19号のように、ほかの区域から水が流れ込んでくるというのは、もう田んぼダムの域を超えておりますので、基本的にはその圃場に降った雨をためて、それをゆっくり流すというものであります。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうではないのです。その地域とかに降った雨を、田んぼに今行っていますけれども、基本的に田んぼが近いですから、栃木市は周り田んぼですから。今言ったちょっと解釈が違うのではないかなと。その地域に降った、南部に降ったら南部に降った雨をその田んぼ……

○分科会長（針谷育造君） マイクを入れてくれますか。

○委員（天谷浩明君） 降った雨を、そういうふうに災害の一部として考えているということが基本だと思うのですけれども、その解釈だと、何か私が言っていることと違うのかなというふうに思います。田んぼダムの解釈自体が違うと話にならないのですけれども、いかがですか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 田んぼダムにつきましては、基本的にその田んぼに降った雨をためるということでありまして、ほかから地域の一带の田んぼということになりますと、そこにつきましては災害復旧とか、そういった対応をしていくことになるかなと思います。

○分科会長（針谷育造君） そのほか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） だいぶ時間も長引いているようなのですが、私のほうから1点お聞きしたいと思います。

273ページ、先ほど広瀬委員からも質問があったのですが、新規就農支援事業費の件についてお伺いをいたしたいと思います。これは、主要事務事業の中でも説明があった内容ですが、新・農業人フェアの参加者、ちょっと私も少ないなと思ったのですが、その下の栃木市の青年就農補助金、これ国庫補助の部分ですが、10経営体という説明ございました。昨年栃木市で新規就農された方で、この補助金申請をされた方、また何人申請して何名が通ったか、その辺の説明をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 令和3年度におきまして、新規就農者につきましては19名ほどおります。国庫補助事業の要件としまして、年齢要件というものがございます。45歳未満が16名、45歳以上が3名といったようなことになっております。新規就農をして、すぐにこの補助金というわけにはいかないといったような状況もございます。

2つ目の質問にありました、どれだけ要望が来て、どれだけ国庫補助が通ったかという話なのですが、国庫補助事業を活用したいというふうに積極的に来られた方につきましては、全て対象者として審査をしましてやっているといったようなことで、審査をして駄目になったという方はいらっしゃいません。令和3年度にこの補助金の対象者になったのは、人数でいきますと6名になります。うち夫婦でやった方が2組おりますので、経営体数としては4経営体ということになるのですけれども、夫婦で採択された方が2組いらっしゃいますので、6名の方が令和3年度は新たに変わったというふうなことで、来た方については全て取っているといったような状況でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 昨年度は、6名の方がこの支援事業を受けられたということなのですが、そうしますと主要事務事業の説明の中では10経営体ということでございます。これ継続性が

あると思うので、これはそごがあって仕方ないかなと思うのですが、令和3年度が6ということは、それ以前の方々が何経営体かあるということでもよろしいわけですか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 議員おっしゃるとおりで、5年間にわたりましてこの補助事業が受けられますので、令和2年につきましては2名いるというふうなことで積み重なって、主要事業説明でもしましたとおり、国庫補助事業につきましては10経営体といったようなことで間違いございません。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） その下に、今度は市の部分があります。市でも、何とか新規就農者を確保しながら栃木市の農業を守っていきたい。そういうことでいろんな国の事業、市の事業を含めて、若い農業者にUターン、Iターン、Jターンいろいろありますけれども、就農していただきたいということで、こういった事業をやられていると思います。若い、40代でも本当に結構だと思うのですが、この栃木市の農業を守っていくための支援策、これからもぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

ちなみに、この市の支援事業、市のほうは5経営体で236万円何がし出ております。多分その考え方によって、国の補助事業をお願いする方と、市の補助事業分かれると思うのですが、その申込みの考え方、新規就農者の考え方の違いというのはどういうものがあるか、お知らせ願ひたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

基本的に親元就農につきましては、国のほうでは支援から漏れてしまうというのがあります。親元就農しても、品目を変えてくださいと、経営を5年以内に継承することといったような厳しい条件が国のほうではなされております。市単独事業におきましては、そのような要件は設けておりません。ですから、国の要件を外れてしまうような方をどうにかして救って、頑張ってもらおうといったような観点で行っておりますのが、市単独の新規就農サポート事業という形になっておりますので、様々な相談に来られた方につきましては、国庫補助が該当にならない方は市のほうへ誘導していくとか、そのようなことをご案内をさせていただいているといったところです。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そういうことでございますので、これからの栃木市農業のために、これからもご尽力をお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 275ページ、6款1項5目農地費の中の環境保全型農業直接支払交付金につ

いてお伺いをさせていただきたいと思います。200万円にも満たない交付金ではございますけれども、環境保全型といいますと、やっぱり化学肥料とか農薬を使って随分生産性向上は図られてきたのですが、その分環境への配慮を今後していきましようということで払われる交付金でございます。非常に今この時代でございますから、大切な交付金でございますけれども、この交付金を活用した件数、そして効果についてどのように把握されているのか、まずはお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

この事業に取り組んでいますのは、藤岡地域で4戸の農家、大平地域で1戸の農家に取り組んでいます。具体的な中身につきましては、有機農業、それとカバークロープといいまして、緑肥です。緑肥ということで一番分かりやすいのは、レンゲソウをまくというのが一番身近なことかと思うのですが、そういうものを、景観作物などもまいて環境にやさしい農業というような形で取り組んでいるといったようなことで軒数、面積につきましては18ヘクタールといったような農家で取り組んでいると。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 全部で5軒の農家しか栃木市はいないわけでございます。ただ、この事業もともとの主体が上のほうでございますし、各自治体で強く推進していくのは若干厳しいのかなと思いますが、これ全国的に見ても、どんどん増えてきているのは確かでございます。増減率についてはお伺いしません。その代わり、この5軒の栃木市内の農家の方々の、エコファーマー認定を取られているところは何軒ほどあるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） エコファーマー認定を受けている数につきましては、把握はしているのですが、ちょっと今ごめんなさい、手元に資料がないものですから、この委員会の途中にご回答差し上げたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） エコファーマーというのは、これ持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律というものに認定をされた農家ということで、本当に真摯に取り組んでいただける農家の称号みたいなものです。ただ、これもどんどん全国的に増えているのも確かでございます。いかんせん直接的にゼロカーボンとか、そういったものに直結するものではございませんけれども、各環境を保全する意味では、非常に重要な事業でございます。

栃木市においてエコファーマーを育成する、そういった取組というのは、環境保全型農業もそうなのですが、今後促進をしていくようなお考えというのはあるのでしょうか。もしくは企画等があればお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 国のほうも、みどりの食料システムといったような新たな事業を始めて、このような有機農業を全国的に100ヘクタール規模で増やしていきたいといったような意向がございます。

本市としましては、藤岡地域ではコウノトリといったような取組もなされていることから、こういう有機農業については非常に推進していかなければならない、また隣の小山市とも連携できる事業だなというふうな認識はしております。ただ、栃木市南、藤岡地域におきましては、依然として慣行農法といたしまして、基準の認められた農薬、あとは化学肥料を用いて生産をしていくといったような農業者の方も多数おられます。そういうところとのすみ分けというのが非常に難しいなというのは実感しております。そういう観点から、なかなか広がりを見せないのだなというふうなことは思っておりますけれども、渡良瀬遊水地周辺の環境の状況から見ると、我々農業振興課としましては、これから広げていきたいなというふうなことは考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） エコファーマーにつきましては、これは認定が県知事でございますので、そこを目指していただくようなご指導は、ぜひお願いしたいところでございます。

環境保全型農業というのは、これは各点でやっていたのでは広がりが生まれず、やはり面で進めていく必要が当然あると思います。確かに課長のおっしゃるとおり、各地域様々な事業がございますし、稲作等中心のところでは、なかなか広がりが難しいところも多々あるというのが全国的な実情でございます。施設野菜や露地野菜、そういったものが今たしか一番トップでやっていらっしゃるのかな、そういったこともございます。まずは、テストケースというのも難しいかもしれませんが、現在やっていらっしゃる藤岡、大平地域の方々の周囲の方々にご理解をいただいて、面的に広げていくような施策、方策を取っていただけると非常にありがたいと思いますので、これは要望とさせていただきますと思います。

委員長、そろそろ時間もあれでございますが、続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） あと15個ほどで終わります。

農業関連は、この程度にさせていただければと思いますけれども、歳入も一緒によろしいのでしたっけ。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 農林関係で歳入があったのですが、いいでしょう、商工のほうに入ります。

283ページ、7款1項2目商業振興費、産業支援補助事業費でございます。360万円ほどの決算のうち、290万円が空き店舗活用促進事業補助金として使われておりますが、この事業も随分長くなりまして、毎年多くの新規事業者が活用されておりますけれども、継続性が非常に問題でございます。

す。昨年度、何件の方がこの制度を活用された、もしくは、できれば制度ができてから何件の事業活用があって、現在営業されている店が何件残っていらっしゃるのか、分かればお伺いしたい。

○分科会長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） お答えいたします。

空き店舗活用促進補助金につきましては、令和3年度は5件ございました。令和3年度の5件のうち、主な職種につきましては、やはり飲食業、あとは嘉右衛門町にあります着つけ着物の販売ということで、この5件が今のところ令和3年度に実施したものの中では継続されております。

それと、空き店舗補助金につきましては、今年度からその対象地域を拡大しましたので、今年度以降ある程度の伸びは期待できるというふうに考えております。

以上であります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 事業が活用されてからの件数、そして生存率と言ったらおかしい話、継続率については、後日データがそろってからお伺いできればと思いますので、今この場で答弁……手元に来ました。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（広瀬義明君） では、ちょっとそれをお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 申し訳ありません。これまでの件数が全部で35件でございます。存続しておりますのが、現在29件でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 約8割ちょっとは存続されていらっしゃるということでございまして、ただ、その話を聞きますと、やはり補助金頼みでやったけれども、補助金がなくなってからは非常に厳しいという話も聞いております。この金額の拡大をしろとは申しません。やはり当てにされて、それがなくなったら終わりだよという継続性のなさでは、税金を投入をするのも難しいと分かっておりますので。ただ、この事業の継続だけはぜひ図っていただきたいと思っておりますので、これは要望とさせていただきますと思います。

続きます。289ページ、キュービクルカバー製作設置委託費でございます。174万円でございますけれども、これキュービクルカバーが4基設置ということでございまして、ざっと1基当たりが四十数万円になるわけでございます。駅前大通りを歩いておりますと、キュービクルカバー設置されておりますけれども、あれが四十数万円もするのかと。私単価を見てびっくりしましたけれども、設置まであったにしても若干高いのではないかなと。今後もそれを続けていかれるのかなと。ちょっと市民の方にも話しましたら、そんなにするのですかと皆さんびっくりしておりました。今後の継続についてお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） お答え申し上げます。

キュービクルカバーにつきましては、こちら先ほど銀座通りのことでもお話がありましたとおり、電線地中化によりまして始まった事業でございまして、広瀬委員おっしゃるとおり大サイズが1つ40万6,520円、小サイズが34万7,400円ということで、栃木駅前から新栃木駅前まで、L字型の103基については全て設置は完了しているのですが、例えば事故で破損したとか、事故の場合は後ほど歳入で保険金でいただくことが可能なのですけれども、始まったのが平成16年からということで、木材なものですから朽ちたりしてきて、そちらの新たに設けることで、こちらは継続して行っていければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 全部で200基設置されているということは、ざっくり8,000万円です。例えば老朽化に伴ってそれを更新されると、一回りすると8,000万円またかかるのだよということがございます。木材でございまして、毎年交換が必要になってくるものが多々出てくるだろうと思えます。たしか毎年のように決算書にも載っております。ただ、それを見た目、景観を損ねないデザイン等にするのは、これは致し方ありませんけれども、素材とか製造の変更とか、そういったものを視野に入れたほうがよろしいのではないかと思います。そういったお考えは今のところどうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 広瀬委員おっしゃるとおりで、内部でも木材に代わる何かが、例えば塩ビでできるものだったりするものですから、そこは内部で検討している状況でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 付近の方々のご意見もありますし、あそこは山車まつりと秋まつり等をやるときには、やはり景観というのも非常に重要なファクターになってまいりますので、行政の所管におかれましては、融合性を持ってぜひ皆さんの理解を得られるような方策等を進めていただければと思います。

商工課、最後の質問をさせていただきたいと思えます。補正でも上がってまいりましたが、横山郷土館。今回2つ、運営費と工事費と上がっておりますが、その中で289ページの運営費についてお伺いをしたいと思います。これ運営費が200万円でございますが、150万円の財産貸付収入もありますし、それなりの運営にはなっているのかなと思えますが、集客を増やす努力というのがもうちょっとできるのではないかと。例えば小江戸とちぎのランチサービスみたいのもやっていたらいいと思います。今コロナということで、6月からちょっと中止になっておりますけれども、今サンプラザさん、そしてグランドホテルさん、じょりんぼさん、もう一軒最近増えたということで聞いておりますが、そのランチサービス、コロナ禍の収束に合わせてもっと大々的にやることによって、集客率

も上げられるのではないかと、そう考えております。現在の課題、そして今後の方向性についてお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 広瀬委員のおっしゃるとおりでございまして、とちぎ江戸料理、横山郷土館ランチプランということで、平成29年10月から始めさせていただいた事業でございます。それで、現在は栃木グランドホテル、サンプラザ、じょりんぼさんに加えて、栃木市大平町にあるかしわずしさんも今提供させていただくことで話が進んでおります。当然こちらPRもしていて、コロナ禍ではありますけれども、江戸料理のホームページ、それとか栃木市のホームページ、またインスタ、フェイスブック、ツイッター等、SNSを活用して広く周知できればと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。ただ、1つ大きな問題がありまして、とちぎ江戸料理、これをあそこで食べるのには予約制なのです。しかも、自分でお店に予約をして予約を取らなくてはいけないということで、もうちょっと利便性を図って柔軟な対応ができないのかなと。せめて先着何名様は予約なしでも何とかありますよというような方策があれば、お昼をあそこで食べて庭を眺めながら、ランチを食べてゆっくり過ごしていただくというようなサービス、おもてなしもできるかと思えます。やはりおもてなしの心が表れるような施策を期待したいと思っておりますけれども、今後の検討課題に加えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） そちらも広瀬委員おっしゃるとおりでございまして、なかなか予約というのは、どうしても観光客からすれば当然ハードルがそれだけ上がってしまうということで、なるべくそれぞれの事業所と今後話し合っていかなければならないところではございますが、当然観光振興課としても、予約なしで料理が提供できるよう今後事業者等とも打合せを行っていきたくと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、冒頭に聞くべきだったのですが、その予約をしてとちぎ江戸料理を利用された方、件数でも結構ですが、もし把握されていれば、まずお伺いしたい。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） お答えいたします。

平成29年10月から始まったということで、平成29年は6か月間でしたけれども、栃木グランドホテルが16組、人数で77名、サンプラザさんが13組、人数で96名、じょりんぼさんが9組、人数で57名、全体では38組、230名でございました。

平成30年が、栃木グランドホテルさんが5組で39名、サンプラザさんが20組で178名、じょりん

ぼさんが11組で148名、全体としては36組で365名でございました。

令和元年ですが、令和元年は10月に台風19号被害がありまして、水害により10月以降休館となっ
てしまいまして、こちら6か月間の運用でしたけれども、令和元年が栃木グランドホテルさんが
4組で18名、サンプルザさんが13組で107名、じょりんぼさんが3組で15名、合計で20組の140名と
なっております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員

○委員（広瀬義明君） 観光課において、とちぎ江戸料理、集客のために一生懸命PRをされている
わけでございます。なかなか一般のお店探していくのは大変でございますし、こういった観光施設
にとちぎ江戸料理ということでご提供する場を増やすことによって、訪れていただいている方にP
Rすることができるのも事実でございます。現在は、コロナ禍ということでなかなか機会に恵まれ
ておりませんが、収束が見えてきたときには、こういったものの提供がスムーズに、そして
リーズナブルにできるような形をぜひ取っていただきたい。せっかく今回、屋根も随分費用をかけ
まして直したところでございますし、補正のとき申し上げた意見と併せて、横山郷土館への来訪客
増加に向けた施策展開を期待をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上です。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。

佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 先ほど広瀬委員のほうからご質問のありましたエコファーマー制度、
何件いるのだというふうなことですけれども、エコファーマー制度につきましては、令和3年3月
で廃止されたということでございます。したがって、現状は認定者はいないといったような状
況なのですが、先ほど私答弁で話しましたみどりの食料システムと、国の新たな制度が始まるので
すけれども、そういった中で、エコファーマー制度と同様な形を準備していくというふうなことで
すので、以上、答弁とさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） それでは、ないようですので、産業振興部・農業委員会事務局所管の質
疑を終了いたします。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

執行部の入替えということなのですが、お昼休憩をしたいと思います。

（午後 零時02分）

○分科会長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 分科会長（針谷育造君） それでは、教育委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。
- なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。
- 質疑はありませんか。
- 雨宮委員。
- 委員（雨宮茂樹君） よろしくをお願いいたします。
- 323ページ、会計年度任用職員人件費の部分で、学校支援員の方が現在62名ということで、この62名を市内にどのように配置されているのかお伺いいたします。
- 分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。
- 参事兼学校教育課長（金井 睦君） では、お答えを申し上げます。
- この支援員につきましては、各学校の児童生徒のお困り感を各校からどのぐらいの人数を必要としているかということのを学校に調査をかけまして、それを基にこの学校については何人が必要だと、この学校についてはこういうような支援員を配置するという形で、前年度の中で校長から聞いたものを計画を立てた上で配置をしているところでございます。
- 分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。
- 委員（雨宮茂樹君） 現在62名、前年度は63名だったと思うのですが、62名に減っているのですけれども、これで現場としては足りているというような認識なのでしょうか。
- 分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。
- 参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答えを申し上げます。
- 学校からは、実を言いますと100名程度の要望が毎年来ております。その中で、なかなか全ての要望に応えるというのが難しいところですので、引き続き増員に努めてまいりたいと考えているところです。
- 以上です。
- 分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。
- 委員（雨宮茂樹君） お子さんをお持ちの保護者の方からも、ちょっと足りない、もうちょっとフォローしてほしい等の要望等もありましたので、増やしていく方向で考えていただければと思います。
- 以上です。
- 分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） ゆっくりやろうと思ったのですが、ほかに誰か質問されると困ってしまうので、323ページです。10款1項2目事務局費の中で、今雨宮委員がおっしゃった人件費の中で、私

のほうからは外国語指導助手報酬ということでお伺いしたいのですが、お伺いする前に1点ちょっと確認をさせていただきたいのです。ALT関係でお聞きしようと思っていたのですが、主要事務事業の中でグローバル教育推進事業費、これは3目のほうになるのですけれども、60万2,000円の決算額が今回出ておりますけれども、そこにALT分ということで9,550万円のっていらっしゃるのです。私これALTはどちらのほうで聞いたらいいのだろうとちょっと戸惑いまして、委員長これ確認だけさせてください、どっちの項目なのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 平山学校教育課グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

項目としては、会計年度任用職員の人件費のほうに含まれておりますが、学校での活用といたしましては、グローバル教育推進室でのチームティーチングの活用ということになります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 主要事務事業と決算書の兼ね合いといいますか、記入がちょっと紛らわしい部分があるのでお尋ねをさせていただいたのですが、ちなみにこの323ページの外国語指導助手報酬、これが人件費だとするならば、これが8,112万円でございます。しかし、主要事務事業のほうでは9,550万円となっておりますが、この差額はどこから来るものでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） よろしいですか。

平山学校教育課グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 確認してからお答え申し上げます。申し訳ありません。

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） それでは、私からお答えをさせていただきたいと思います。

決算書323ページに記載されております金額につきましては、会計年度任用職員の報酬の金額が載っております。実際には、それ以外に健康保険料とか厚生年金保険料、あるいは期末手当等のお金がありまして、それを含めるとグローバル教育のほうの主要事務事業のほうに載っている金額になるということでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 多分そうかなと思いましたがけれども、我々に配付する資料に整合性というか、そういったものが取られていないものは非常に混乱を抱きやすい。どちらかにそういった明細資料の添付というのを今後していただければと、これは強く要望させていただいて、本題に入ります。

これは、一般質問で行った議員もいらっしゃいましたけれども、ALT、この栃木市においてどれだけ存在価値があるのかないのかということを一一般質問で論議をされておりました。今回決算ということで、9,000万円を超える費用がかけられている教育の一環についてお尋ねします。この

A L T、外国語指導助手、この方々と学校の先生方がT Tということで、チームティーチングやっ
ていただいております。このチームティーチング、これにA L Tがいないと成り立たないというこ
とはないのだよというような一般質問の答弁だったかと記憶しておりますが、であれば、なぜ導入
をされたのだらうと、逆に疑念を思うところでございます。

これは、担当所管でよろしいかと思えますけれども、栃木市においてA L Tの存在価値というの
はどのように認識されていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 平山学校教育課グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

外国語を学習する際に、A L Tの存在は異文化そのものでありまして、A L Tとの直接的なコミ
ュニケーションが、外国語を学習する上では非常に重要であるというふうに考えております。教育
長の答弁にもありましたが、学年が低いほど、直接コミュニケーションの重要度というの
は高いかなというふうに考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私もそのように考えております。A L Tというのは、本当にグローバル教育
の根幹をなすと言ってもいい、異文化との交流ということも非常に重要でございます。しかしなが
ら、これも一般質問の答弁で出てまいりましたSociety5.0ということで、これらを活用していけば
デジタル教科書によって、その教科書でネイティブな発音も可能だということで、必ずしもA L T
の存在価値というのが、重要性がないのではないかというような内容の答弁だったのではないかな
というふうに私は取ったわけでございます。

果たして本当にそうなのか。私の理解に差異がもしあるのであれば、もう一度その辺についてご
説明頂戴できればなと思うのですけれども。

○分科会長（針谷育造君） 平山学校教育課グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

A L Tは必要ないということではなくて、重要度は高いというふうに考えておりますが、I C T
を活用することで、それを補うことができるのではないかというふうには考えております。例えば
A L Tがその場になくても、A L Tのネイティブな発音を繰り返し本人のペースに合わせて聞く
ことができるというI C Tのよさ等を生かしながら、A L Tのいるときの授業とA L Tがいない場
合の授業をミックスさせながら、効果的に行っていければというふうに考えているところです。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） おっしゃりたい旨は何となく理解できないこともございますが、がです。

先ほど答弁でもございました教育長発言で、低学年のときの取りかかりスタートがまず大事だとい
うことで、それがA L Tという外国の方から温かみを持って指導をしていただくのと、デジタル教
科書の機械的発音とは言いませぬけれども、決まり切ったものでのものと、どちらか取るとすれば、

私はAL Tだと信じております。補おうとするその姿勢は決して否定はいたしません、それによってAL Tの人員が削減されていくとなると話は別になってまいります、この決算は決算として、今後AL Tの増減について現況どのようにお考えになっていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

現在ICTを活用しながら、AL Tの効果的な活用も含めて先生方に実践していただいているところかと思えます。どの程度の活用が効果的なのかということも含めまして、実際の様子を確認させていただいたり、教育委員会内で議論をしながら、適切な数について研究してまいりたいというふうに考えているところです。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） では、質問の方法を変えます。AL Tが無駄ではない、重要だというのは認識されていると思います。栃木市の児童生徒の英語力、グローバル力を上げるについて、AL Tとデジタル教科書、どちらも有益だと当然思っていると思いますが、では両方とも上手に活用しながらAL Tは増やしていこうというお考えはないのですか。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 先ほど申し上げましたとおり、実践している様子を確認しながら、先生方の意見を聞きながら、数については適切な数を検討してまいりたいというふうに考えています。

AL Tが多いにこしたことはないし、ICTの活用も、子供たちがより活用できるようになっていくことも望ましいというふうに考えておりますので、研究してまいりたいということになります。よろしく申し上げます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

多いにこしたことはない、そうなのです。多いにこしたことはないのです。ただ、では現状栃木市のAL T数がどうなのかと。それを考えたときに、これは一つの事例ですが、現在栃木市は42の小中学校ございます。現在AL Tの数が20でしたっけ、24でしたっけ、たしかどちらかだったかと認識……はい、20だそうです。42校中20人のAL Tが今活動していただいておりますが、例えば隣の小山市、35校の小中学校なのに36人のAL Tがいらっしゃいます。下野市になりますと、12校中11名のAL Tさん、もうほとんど1校につき1人です。壬生町では10校に7人、そして野木町は7校で7人。近隣の小中学校において、1校に1人に近いAL Tが存在されている、活動していただいている。栃木市は42校で20人、2校に1人にも満たない。これは、検討するのではなく増やしていかなければ、近隣の自治体の児童生徒の学力に横並びになることすらできないと私は考えます。このままの現状で、グローバル力、英語力、近隣自治体の児童生徒と競争ができるとお考えでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、多いにこしたことはないというふうを考えておりましたが、少しでも多くのALTを確保できるように努めたいと考えておりますが、繰り返しになってしまいますが、ICTの活用も含めまして、総合的に判断してまいりたいというふうには考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 多いにこしたことはない、総合的に考えて。ところが、栃木市においては過去、ALTの人数が減っています。多いにこしたことはない、そう思いながら、なぜALTの人数を削減されたのか、その理由をお聞きしたい。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

増員した時点では、現在のICT環境がまだ整っていない状況でして、全てALTとの直接コミュニケーションにおいて授業を、チームティーチングを行うという状況でありました。その後ICT機器、ICT環境が整ったことを含めまして、ALTの削減という形になった次第でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 先ほど他市の事例を申し上げました。では、他市においてもデジタル教科書の教育環境が整ったことによって、大幅なALTの削減というのを行っていらっしゃいましたか。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

私どもが把握している範囲内では、削減しているという状況については把握しておりません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この栃木市において、ほかの事例を参考にしていないというのは、別にこれは私多くは申しませんが、ではこれから申し上げることを参考にさせていただきたい。他市において、冒頭申し上げましたチームティーチング、担任の先生、そして担当教科の先生が、外国語指導助手の方々と2人でチームティーチングをすると。これ先ほど申し上げましたほかの自治体では、100%行っているそうです。ところが、この栃木市においては、小学校1年生から4年生までは行っていると思いますが、5年生、6年生については100%ではないのです。つまりは、これから中学校に入って本格的に英語を学ぼうとする児童が一番重要な時期に、外国語指導助手の方の恩恵を受けられない、デジタル教科書が本当にその代わりになるのか何の検証も立たないまま削減されて、増やしていくということはまだこれから検討すると。これで本当に栃木市の児童生徒の学力向上につながるのか、私はこれ心配でならない。これは、室長にお伺いするのは非常に不本意ではありますが、栃木市の児童生徒の英語力、これがほかの自治体の児童と比べて引けを取らない教育が間違いなく受けられると、本当にそういうふうには思っていないのか伺います。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

外国語教育を行っていく上では、AL Tは確かに非常に重要な存在であることは間違いございません。しかしながら、子供たちに外国語を教えていくという状況では、教員の存在も大きいというふうに考えております。また、AL Tの数だけではなく、AL Tの質も大切であるというふうに考えております。

本市におきましては、AL Tの質の向上のために研修等を重ねてきております。また、経験の長く、質の高いAL Tを確保しているというふうに自負をしております。あわせて、教員の外国語授業における質の向上についても取り組んでまいりますので、それも含めてご理解いただけるとありがたいかなというふうに考えているところです。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私、栃木市のAL Tさんが質が悪いとも、栃木市の教員の皆様方が努力をされていない、質が悪い、そういったことは一切申し上げておりません。クオリティーの高い指導ができる方が児童生徒に教育を施していただくことによって、子供たちの将来にメリットがある、何か一助になる、それが本来の学校教育だと私は思います。しかし、本来の学校教育であれば、周りの地域と比べて公平性の取れる教育が受けられなければいけない。栃木市では、特色ある教育ですとか打ち上げているわけです。であるのに、中身がほかの自治体に負けている。それで、児童生徒を学校に通わせている栃木市内の保護者の方々が教育委員会を信用していただけるのかと。これから頑張ります、やりますではなくて、すばらしい教育環境を整えるのが行政の責任ではないのでしょうか。現場の方々に努力をお願いするとか、そういったことだけでは不十分ではないのですか。AL Tも増やします。デジタル教科書も活用します。学校の先生方にも一生懸命努力していただきます。なぜそういった方策にたどり着くことができないのでしょうか。

栃木市の子供たちのことを考えれば、すべからく周りの自治体と同じ条件で、導入したデジタル教科書も有効活用しながら進めていくと、ぜひそういう結論に至っていただきたい。両方とも上手に活用しようという検討は今なされていないのですか。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

繰り返しのなってしまいますが、一人でも多くのAL Tがいたほうが、子供たちの教育を行っていく上では重要であるというふうに考えていることには変わりはありません。新しい機器を効果的に活用しながら、質の高い授業、教育ができるようにというふうに取り組んでいくことに関しても変わりはありません。総合的に、子供たちが将来、外国語を自分のコミュニケーション手段として使えるような教育をできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今議会の一般質問答弁の中で青木教育長がおっしゃっていましたよね、一人も取り残さない教育をするのだと。一人も取り残さないということは、理念、信念、努力だけではなく、環境です。人手です。多くの人材が子供たちに真摯に向き合う環境をつくらなければ、英語に対して、外国語に対してついていけない、分からない、初期初動の不備によって苦手になってしまう子供が当然ながらできてしまいます。教育委員会がそういった環境をつくるのに前向きに取り組んでいただかなければ、一体どこが今の児童生徒を将来に導いてくれるのですか。

これは次長にお聞きしたい。教育委員会事務方のトップとして、ALTを従来より近隣の自治体に負けないぐらいの拡充をしていきたいのだと、予算的都合があってもいいです。そういう方向性で進めたいと、お気持ちをちょっとお聞かせいただきたい。

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 決算書の323ページの先ほどの会計年度任用職員人件費のところを御覧いただきますと、本来義務教育の教職員というのは、国及び県でちゃんとつけていただくというのが本来であると考えております。そういう中で、市におきましてもさらなる教育の向上のために、これだけの会計年度任用職員を雇用して努力しているところでございます。

先ほど来、広瀬委員からはALTの話、雨宮委員からは支援員の話ということで、やはり学校現場からも本当に人が足りないのだと。教員をはじめ全てのこれらの職種について増員の要望がございます。そういう中で、やはりALTの必要性というのを先ほど室長が話してありますとおり、我々としても十分認識していますし、直接体験に勝る体験はないというのも十分承知しております。ただ、そういう中でどのようなバランスで限られた予算を配置していくのか、あるいは先ほど来話が出ておりますけれども、新たに配備されましたICTの環境をいかに使っていくのかと。特にグローバル教育推進室につきましては、グローバル教育も担当しておりますし、ICTもグローバル教育推進室で担当しております。そういう中で、新しい教育の仕方、それとこれまでの教育の仕方、どのようなバランスで取り組んでいくかというところが、ちょうど今分岐点に差しかかっているのかなと考えております。

そういう中で、栃木市におきましては、多分まだほかで取り組んでいないような授業、一般答弁でも申しあげましたけれども、ALTがビデオを作って、その中で教師と生徒役に分かれたビデオを子供たちが何回でも見られるようにするとか、あるいはALTが単語を発声したものをうちに帰っても見られるようにするとか、様々な取組をしております。そういう中で、先ほど室長が申しあげましたとおり、様々な検証あるいは現場の声を聞きながら、やはり必要なのだということになれば、もちろん増員について考えてみますし、もっとICTを活用すべきだということになれば、今度はどういうことをやっていけばいいのかと、様々なことを取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 公的な場所で、教育次長が個人の発言はなかなかできないのは分かります。しかしながら、AL Tの人的データが近隣と比べて栃木市が極端に低いというのが現実だということも、当然ながら知っていただきたい。その中で、分かるのです。DX化が進む中、AIとの兼ね合いを検討していると、たしか一般質問の中でもおっしゃっていました。ただ、兼ね合いを検討するよりは、両方強化したほうがいいのは分かり切っています。ここで、確かに多くの人件費を無駄にしろとは言わないのです。多くの人件費、人間を投入してでも、子供のグローバル化推進に努めていただくために、私はグローバル推進室があると思っています。水かけ論になりますので、多くを申し上げるつもりはありませんが、今後検討の中で、削減という文字だけは私は認めるわけにはいきません。私からすれば、1校に1人AL Tの方を配置していただいて、子供たちのグローバル化、英語力の増強に行政が理解を示していただくことを心より、要望というよりは、要求をさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） ほかに委員さんで質疑ございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ご苦労さまです。2ページで、ページ数は127なのですが、就学时児童健診充実強化事業補助金、金額は58万6,000円なのですが、歳出のほうで改めて心臓の強化事業とかって入っていないのですけれども、多分保健事業の333ページに、こちら辺に入っているのかなと思うのですが、改めてこの強化事業という意味が引っかかったものですから、ご説明をお願いします。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

歳入のほうですが、こちら県の補助金になっておりまして、県の補助事業の名前がそういう強化事業というような名称になっておりますので、こちらを使わせていただいております。こちらにつきましても、小学校1年生が心臓検診を行っているわけですが、それに対して1人当たり500円の県の補助が入っているという事業になっております。

事業の歳出につきましても、小学校健康診断事業費の中に含まれておりますので、こちらは委託料になりまして、1年生ですとこちら1人当たり2,500円の事業費がかかっております。1,172名が受けておりまして、トータル322万3,000円ほど支出をしているというところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 県のほうの心臓強化事業という事業名、名前に引かれたのですけれども、この中で、やっぱり当然大事だからやっているのでしょうかけれども、これについて行政に、診断している医師のほうから報告か何かについてはあるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） こちら心臓検診事業につきましては、本市につきましては小学校1年生、小学校4年生、あと中学校1年生の学年を行っております。補助が入るのは、小学校1年生だけになります。検診を受けた方につきましては、こちらメディカルのほうで、健診センターのほうで一次検診というもののなのですが、まずは心電図を撮っていただいて、子供の状態を見ていただくと。そこで要精検というのですが、もし何か異常がありましたら、個別に保護者の方に医療機関にかかっていただいて、そこで生活管理指導表というものをいただきまして、それが学校に来まして、児童生徒の日常での例えば運動は控えたほうがいいのか、そういった指示が出て、それで対応させていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 質疑はありませんようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

暫時休憩したいと思います。

（午後 1時35分）

○分科会長（針谷育造君） 休憩前に引き続き再開いたします。

（午後 1時45分）

◎発言の訂正

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長、発言を認めます。

○教育次長（名淵正己君） 先ほど広瀬委員のご質問に対する答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

主要事務事業のグローバル教育推進事業費に記載されております人件費と決算書のALTの人件費の差額ということで、健康保険料が含まれているとお話をさせていただきましたが、健康保険料などの共済費につきましては職員課所管でございまして、実際の差額分につきましては期末手当と通勤手当に当たります費用弁償になりますので、おわびして訂正をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） それでは、日程第2に入ります。

認定第6号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した審議に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方式によりページ数もお知らせください。

質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（針谷育造君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願いたいと思います。

また、繰り返しになりますが、9月21日水曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後 1時47分）